

批評・紹介

羅馬字轉寫
日本語對譯

喀喇沁本蒙古源流

藤岡 勝二著

昭和十五年七月廿五日 文求堂印行

四六倍版 百六十五頁 定價參圓五拾錢

近時蒙古問題の重大化の加はると共に、蒙古關係の著述或は翻譯の類が、相繼いで刊行されて居るのと並行して、純學術的な勞作が又數多く發表されて居るのは、眞に慶しい事である。殊に蒙古文の原典に就いての研究が盛になつたことは蒙古學界昨今の著しい特色とも云ふべきで、從來比較的顧られなかつたこの方面の開拓も、漸く本調になつて來た様である。こゝに紹介しようとする故藤岡博士の喀喇沁本蒙古源流もその一つである。

喀喇沁本蒙古源流とは、原來本書が喀喇沁王府に所藏されたことによつて、斯く名附けられたものであるが、服部四郎氏の「はしがき」によれば喀喇沁本蒙古源流には、汪國鈞本と塔清阿本の二種あるさうである。汪國鈞本とは喀喇沁右旗の王府に所藏されたものに、汪國鈞が漢譯を附した一書で、原書は大連滿鐵圖書館に所藏され、その滿鐵本を大正九年（？）頃、京都帝大に於いて青寫眞にとつたものが、今日迄喀喇沁本蒙古源流の名で呼ばれて居たのである。この喀喇沁本蒙古源流は、所謂「蒙古源流」とその内容大いに異なり、「アルタント

ブチ」並に成吉思汗行軍紀の各一部分を以て構成されて居るものなることは、五十年前「史林」に誌して置いた通りである。これに對して塔清阿本とは、喀喇沁中旗の塔清阿なる者の手寫せる一本で、服部氏の研究によれば、本書は「アルタントブチ」をも含まないもので、寧ろ通常の蒙古源流に近いものゝ様である。果して然らば喀喇沁本の名を冠すと雖も、これは蒙古源流の異本と目すべきで、從來の喀喇沁本の異本と爲すべきではあるまい。

今回刊行された故藤岡博士の勞作はこれ等二種中の前者、即ち滿鐵圖書館本に據られたもので、人名地名の譯字の如きも汪國鈞のそれを襲用して居られる。

本書は博士の草稿を其儘景印し、それに服部四郎氏の「はしがき」を附してある。氏ははしがきに氏が恩師のこの舊勞作を發表されるに至つた事情、並に本書の解説を誌して居られる。本文は四卷に分れ、それに附録として成吉思汗行軍紀（の一部）を載せてある。第一卷四十頁、第二卷四十四頁、第三卷四十四頁、第四卷二十七頁、附録十頁合計百六十五頁である。全文羅馬字を以て轉寫せられ、その下部に日本語譯を附して居られるが、第一卷と附録はその譯を缺いて居る。

博士の翻譯の當否を言語學的な觀點から云々する資格を私は缺いて居るし、他に人も有らうと思ふが、史學の方面から之を見るならば、時に誤が無いわけでもない。只々一例に過ぎないが、「hara nūren」（黒江の意）とあるを、黒龍江と譯して居られるが如き（卷二、三十九頁）——恐らく汪國鈞のに従はれたと思ふが、アルタイ山の陽に黒龍江の有る筈はない——。原來

言語學者で史學者ではなかつた博士の事として、已むを得ない事であらう。

それは兎に角として、服部氏の「はしがき」によれば、故博士が本書の翻譯を行はれたのは大正年代との事であるが、大正年代ならば、本書が日本内地に將來されて間もない頃と思はれる。その頃から本書に着眼された慧眼に敬服すると共に、恩師の舊業を繼いで、蒙古語學界に活躍せられる服部四郎氏の御自重を祈りつゝ筆を擱く。

(山本 守)

支那の家族制

諸橋 轍次著

昭和十五年五月二十八日 大修館發行

人類の歴史は、生きた人間の社會的活動がなければ、有り得ない以上、人間が生きてゐることゝ、生み生まれることゝは、その缺くべからざる條件である。従つて、生活資料の生産と子孫の繁殖とは、生産の様式及び家族の形態として、社會の運行に重要な關係をもつてゐる。そのためでもあらうか、經濟的方面の研究と共に、家族制度の究明は、支那の社會を理解するための重大な要因として、多くの人々によつて行はれて來た。今こゝに支那の家族制度の權威的研究者たる諸橋博士の「支那の家族制」が印行されたことは、上述の意味に於て甚だ有意義なことである。

博士は、本書を、その小引に於て、「大體大學に於て講義した草案を整理したもので」、「一般讀者の便宜」のために、引用文の如きも平易を旨とした「解説」書であると謂はれる。即ち終極は「禮制の原意を捉へ」て、自己の説を立てるべきではあ

るが、それには「解釋の變遷」と「學派の相違」とを知るに非ざれば「古禮」を知ることが出來ぬから「先決要件として先づ解説」を試みられたのである。

それは解説書であるから地味で、禮書綱目とか、禮書通故とか、及びその他の禮書政書と概ね方法を同じうし、加藤常賢博士の「支那古代家制度研究」の如き華やかさが無いところから、つまらぬやうに言ふ人もあるやうである。然し私はこの書物に重大な意義を認めたい。その理由の一つは、博士が小引で述べられた所である。第二の理由はかうである。此の書物で述べられたやうな禮制が果して事實行はれたかどうかは大きな疑問であらう。が、たとひ事實は非常に相違してゐたにせよ、又禮制に定説を缺くにせよ、定められたこれらの禮制は支那人の理想であり、それが他の諸方面の理想とも結合して、常に現實に對して少なからざる影響を有してゐるからである。こゝに禮制そのものゝ研究の意義もあると思ふ。

さて此の書物は家族制に必要な事項、即ち婚姻・喪葬・祭祀・宗廟・名字諱諡・親屬・姓氏の七篇に於て、詳細に禮制に關する學派の相違と解釋の變遷とが述べられ、自己の見解が與へられてゐるから、最後に附けてある索引を利用するならば、右の事項に關する殆ど總べての事柄は容易に知り得、家族制度に關する一種の辭典の如き役目をも果し、家族制度研究には是非一備へるべきものである。

たゞ少しばかりあつかましい批評を述べさせて戴くならば、如何に解説を主としても、やはり何らかの結論が與へられねばならぬ以上、純經學的立場に立てば、そこに越え難い限界が出